

# 厚生委員会会議録

平成27年2月3日(火)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:28

## 案 件

1. 市立病院の運営について
2. 高齢者福祉対策について
  - (1) 地域包括ケアシステム構築事業について
3. 子育て環境について
  - (1) 平成27年度飯塚市認定こども園(教育標準時間認定)の保育料の変更(案)について

## 【 報告事項 】

1. 重度障がい者医療費返還請求に関する判決確定及び和解について (医療保険課)
2. (仮称)街なか交流・健康ひろばの名称及び愛称公募について (健康・スポーツ課)
3. 第2回健幸ウォーキング飯塚市あるこう大会の開催について (健康・スポーツ課)
4. 菰田保育所新園舎建設工事の入札中止について (契約課)

---

## ○委員長

ただいまから厚生委員会を開会いたします。「市立病院の運営について」を議題といたします。「市立病院の現状について」執行部の説明を求めます。

## ○健康・スポーツ課長

飯塚市立病院の現状についてご報告をいたします。資料1ページをお願いいたします。

1ページは医師数及び看護師数の状況でございます。まず医師数でございますが、平成26年4月1日と平成27年1月1日を比較いたしますと、内科で常勤が1名の減、非常勤が1名の増となっております。その他の診療科に増減はございません。以上によりまして、常勤27名、非常勤28名となり、常勤が1名の減、非常勤が1名の増となっております。次に下段になりますが、看護師につきましては、正規職員が3名の減となっております。

次に資料の2ページをお願いいたします。平成26年度の診療科別患者数の月別推移表でございます。上段には左から4月から順に9月まで、下段に10月から12月までの入院、外来患者数を、各段の上段から内科、外科、眼科から順に禁煙外来までと、合計の延べ患者数、一日当たりの患者数、病床利用率を記載をしております。

一日当たりの患者数で見ますと、26年度は、4月では入院が162.2人、外来が411人でありましたが、12月では入院が160.5人、外来が459.7人となっており、入院では1.7人の減、外来が48.7人の増となっております。これは、外来患者数は増えていますが、入院につながっていないことを示しておりまして、結果としまして病床利用率が一時54.2%まで下がってございましたが、64.2%まで現在は回復をしております。

次に、診療科ごとにつきましては前年度と比較をいたしますと、入院では眼科が1231人の減、内科で1015人の減、呼吸器外科で1003人の減となっております。この3科が大きく減少しております。眼科と呼吸器外科につきましては、昨年度まで在職されておりました高名な医師が退職された影響があるのではと思われれます。また、立替工事の影響は全診療科にわたってあるものと考えております。逆に増加しておりますのが、リハビリテーション科でありまして、常勤医師を確保し、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等のスタッフも増員するなど力を入れていることから、入院、外来とも大きく患者数を伸ばしております。

次に3ページをお願いいたします。飯塚市立病院1日当たりの平均患者数の推移を平成23年度から26年度までグラフで示したものでございます。

次に、市立病院一部建替事業についてでございますが、順調に進捗いたしまして、新棟は予定どおり10月末日に竣工し、先月の1月13日から新棟での診療開始しております。今後は、東棟、診療リハビリ棟の改修、中央棟、西棟、検査レントゲン棟、ボイラー棟の解体後、駐車場整備等を行い、28年度中のグランドオープンを目指して、事業を進めていきたいと考えております。

次に、1月から新棟で診療を開始したところではございますが、今後の市立病院の運営方針について指定管理者のほうから説明を受けましたので、ご報告をいたします。まず、今後の市立病院の運営方針を検討するに当たり、重要な今後の社会情勢や医療制度の見通しについて報告を受けております。説明によりますと、将来必ず訪れる高齢化と人口減少社会においては、地域医療のあり方は「地域包括ケア」を実現する方向に向かっていくものであると。また、その中で市立病院がどのような役割を果たすか、どのような位置づけを選択していくかが問われていると考えているということでございます。

そこで、具体的に市立病院がどのような役割を果たしていくかでございますが、脳血管障害の例でご紹介いたしますと、飯塚二次医療圏では、脳血管障害の患者様は、急性期病院に救急搬送され、初期治療を受けることとなります。急性期は最初の2、3週間のみで、その後は回復期、さらに慢性期となることから急性期病院からは転院を強いられているのが実態でございます。将来的には、病院ごとに色分けされ、診療報酬にも差が出るのではないかと想定しているということでございました。この2週間程度の急性期病院の集中治療の後、回復期リハビリテーションを行う病院へ転送され、数週間から数カ月間リハビリを行い、改善し在宅復帰あるいは職場復帰される方と、障害が残る在宅ケアや介護保険施設等に入所される方に分かれていくこととなります。

これは、一見システムチックに感じられますが、患者様やご家族からみますと、救急搬送から短期間で転院を迫られ、転院先で新たなスタッフによって医療を受け、最終的には施設入所に至るなど、転院先を探す苦労やスタッフが変わる不安も感じるようになります。もし、一つの病院で急性期から回復期まで一貫して担当できれば、患者様にとっては精神的にも安定し、治療面での効果も大きく、医療経済上も無駄が少ないことから理想的であると考えているということでございました。そこで、指定管理者からは、少しでもこの理想的な病院に近づけるよう目指していくということでございました。

具体的には、そのためには現在250床ございますが、そのうち最終的には50床を回復期の病床とする計画でございます。この地域には回復期病床数が極めて少ないのが実情でございます。そこで、現在でも筑豊では有数の設備を持つリハビリテーション部門をさらに強化し、常勤の専門医のほか、理学療法士等スタッフを充実させ、回復期病床を備えることで、この地域での医療体制は、より強固なものになると考えるということでございました。さらに将来的には、在宅復帰者のフォローアップのための訪問看護、訪問リハビリ等のサービスも提供できれば、ニーズに応じた医療、介護サービスを総合的、効率的に、高齢者が地域で生活していくために必要な支援ができるものというふうに考えるということでございました。

以上のように、具体的に市立病院の運営について説明を受けたところでございます。この内容は、新棟が完成した現在においては、早速実行が可能でございます。すでに回復期病棟の稼働について準備に入っております。回復期病床はこの地域には現実には少ないため、県外や域外のリハビリテーション専門病院へ転院をされている実態がございます。これまで、そういった病院へ転院されている患者様が遠くに行かずに済めば、ご家族の負担も相当に軽減できるのではないかとこのように考えております。また、これによって病床利用率も回復し、経営的にも安定するのではないかとこのように想定ができます。何より市民の皆様にとっての安心安

全のまちに一步近づけるのではないかと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○松本委員

市立病院の経過というか、そういったものをずっと聞かせていただいていたんですが、きょう初めてですね、あっ本当にそういうふうな状況でやってもらいたいなというですね、今日初めて病院のことでですね、ちょっとうれしいと言いますかね、いま現実に地域では2週間するともうすぐ退院で次の病院を探さないかんとかですね、また次の施設を探さないかん、家に帰るまでにどうするんだろうかという、本当に皆さん方の不安が多いんですね。それを市立病院のほうで最終の50床をですね、そういうふうな形でやろうといういま計画を打ち出されているということには、本当に市民からすると、いま最後に言われましたけども安心安全という部分から本当に安心して地域で医療を受けたいと、受けられるという、そういう思いをされるんじゃないのかなと、私自身が家族であれば、本当にそうあってほしいなという思いがありますので、ぜひその部分を、いま言われたような地域医療の核になる、そしてやっぱり市民の皆さん方が安心される病院へと結びつくことができれば、運営のほうもですね、スムーズにいくんじゃないかなというふうに思いますので、それにはさっき医師の体制が出ていましたけれども、やっぱ先生の確保が、あの先生だったらいいとよね、あの先生には信頼して任せられるのよねという、そこが一番やっぱり患者さんにとっては大きいと思いますので、それも含めて指定管理のほうとは、ぜひぜひそういうふうなあれでやってもらいたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長

他に質疑はありませんか。

( 質疑なし )

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで継続審査といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「高齢者福祉対策について」を議題といたします。「地域包括ケアシステム構築事業について」執行部の説明を求めます。

○高齢者支援課長

地域包括ケアシステム構築事業についての経過報告をさせていただきます。

団塊の世代が75歳以上になる2025年、平成37年度を見据え、高齢者の方が住みなれた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療・介護・予防・住まい及び生活支援サービスが、切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築するための有効な手段としての地域ケア会議が、平成27年度から市町村の必須事業と位置づけられました。そのようなことから本市の地域ケア会議のあり方について検討をしていただくため、地域ケア会議活用推進等事業を活用し幅広い職域、多職種で構成される「飯塚市地域ケア会議検討委員会」において地域ケア会議のあり方についてご検討をいただいているところでございます。

提言書の9ページ、最終ページをお開きください。地域ケア会議検討委員会の構成団体を記載いたしております。この構成団体向けの研修会を含め4回の会議を行い、まだ未定稿ではございますが、提言書の原案ができましたので、ご報告させていただきます。提言書の2ページをご覧ください。在宅医療・介護の連携では、飯塚医師会をはじめとする医療系団体の取り組みや方向性などについて、3ページの認知症施策の推進では、本市の認知症施策の現状や方向

性について、4ページの生活支援では、高齢者を地域で孤立させず、高齢者の方が地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らしていくためには、日常生活を支える生活支援サービスの充実が必要であること。5ページの地域ケア会議については、ケア会議の目的や方向性について、6ページでは、地域包括ケアシステム構築に向けての課題や方向性について、提言がなされております。7ページには27年度以降のケア会議の流れ、8ページに飯塚市の総人口と高齢者人口を、9ページに検討委員会名簿を記載いたしております。今後は、地域包括ケアシステムを構築するため、この提言書をもとに地域ケア会議を進めていきたいと考えております。

最後にチラシをつけておりますが、地域包括ケアシステム構築と地域ケア会議についての市民向け講演会を2月18日、水曜日、14時30分から16時30分まで、のがみプレジデントホテルにおきまして、「飯塚の地域包括ケアシステムを考える～安心して在宅生活をおくるために 地域ケア会議の役割～」と題しまして、元厚生労働省事務次官で東京大学特任教授の辻哲夫先生に基調講演をいただき、第2部のパネルディスカッションでは、市立病院の武富管理者他5名の方が登壇されます。

今後も本市の地域包括ケアシステム構築と地域ケア会議の目的について市民の皆様に周知を図って参ります。なお、お時間等の都合がつけば、ご来場をお待ちしております。市民の皆様には、2月1日の回覧板やホームページ等でお知らせをしております。

以上簡単ですけど、経過報告を終わります。

#### ○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「子育て環境について」を議題といたします。「平成27年度飯塚市認定こども園(教育標準時間認定)の保育料の変更(案)について」執行部の説明を求めます。

#### ○子育て支援課長

平成27年度飯塚市認定こども園(教育標準時間認定)の保育料の変更(案)についてご報告いたします。お手元に配布いたしております資料に基づきご説明いたします。

昨年12月15日の厚生委員会におきまして、「飯塚市就学前の子どものための教育・保育の実施に関する条例」を提案させていただいた際、条例第3条による飯塚市の利用者負担額の具体案を説明させていただきました。その際、この案は国の示した仮単価に基づき設定したもので、確定した額ではないことを申し添えておりました。

このたび、1月14日の閣議決定により平成27年度当初予算政府案が示され、その中で教育標準時間認定を受けた子どもの利用者負担の上限額について仮単価の一部変更がなされ、市町村民税非課税世帯の第2階層の上限額が9100円から3000円に引き下げられることとなりました。これは、幼児教育無償化に向けた取り組みとして、低所得者世帯への一層の軽減を図り、子育て支援をより充実しようとするものでございます。このため、この第2階層の上限額の引き下げを受け、本市の教育標準時間認定を受けた子どもの保育料について見直しを図り、国の上限額からさらに5%を減じ、5240円から2850円に引き下げるものでございます。なお、この引き下げによりまして、第2階層におけます保育認定子ども、いわゆる保育所に通われているお子さんの保育料との逆転現象も解消されますことから、幼稚園と保育所との保育料の整合性もより図られるものと考えられます。

以上簡単でございますが、平成27年度飯塚市認定こども園(教育標準時間認定)の保育料

の変更（案）について説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。案件に記載のとおり執行部から4件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。「重度障がい者医療費返還請求に関する判決確定及び和解について」、報告を求めます。

○医療保険課長

「重度障がい者医療費返還請求に関する判決確定及び和解について」ご報告いたします。

平成26年7月8日に原案可決されました重度障がい者医療費の返還を求める訴えの提起につきましては、井上道夫弁護士を本市の訴訟代理人といたしまして、平成26年8月27日に提訴いたしております。平成26年10月3日に福岡地方裁判所飯塚支部において、被告田端比呂志案件と被告東京実業健康保険組合の案件について分離裁判で取り扱うことが決まっております。被告田端比呂志からは弁明等一切なく、平成26年10月10日に本市の全面勝訴との判決が確定しております。田端比呂志案件につきましては、判決確定に基づきまして、債権差押命令申立を行い、すでに15万1750円を回収いたしており、今後も引き続き債権回収を行ってまいります。また、この判決確定に伴いまして、東京実業健康保険組合の案件につきましては、平成27年1月23日に和解が成立いたしております。

以上簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますのでご了承願います。

次に、「（仮称）街なか交流・健康ひろばの名称及び愛称公募について」、報告を求めます。

○健康・スポーツ課長

現在、本町に建築中の飯塚本町コミュニティビルの1階に設置します仮称でございますが、「街なか交流・健康ひろば」につきましては、その名称を「健幸プラザ」とすることにいたしました。今後はこの健幸プラザが飯塚市民の健康づくりの拠点として、広く市民の皆様に利用していただき、親しんでいただけるよう周知をしていくところでございますが、その一環として、愛称名を市民の方から募集をすることといたしました。本年の2月27日までを募集期間としまして、市の関係各課で構成します健幸都市推進委員会において1作品を選定することとしたしております。なお、選定されました応募者には5000円相当の賞品を贈呈する予定でございます。この募集を機に「健幸プラザ」が市民の方に広く認識され、健幸都市の実現への取り組みが広く定着していきますよう事業内容についてさらに検討をしていきたいと考えております。

なお、昨日の総務委員会におきまして、中活課のほうから事業の進捗状況についてご報告がっております。それによりまして、昨年の夏の雨の影響で工事が遅れておりまして、当初の予定の7月のオープンが3カ月程度遅れまして、10月になる見込みであるというふうにご報告

がされておりますので、あわせてご報告いたします。

以上で、簡単でございますが報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますのでご了承願います。

次に、「第2回健幸ウォーキング飯塚市あるこう大会の開催について」、報告を求めます。

○健康・スポーツ課長

健幸都市いづかの実現に向け、日常的な運動習慣の定着を目的に、飯塚市あるこう大会第2回健幸ウォーキングを開催いたします。期日は3月8日の日曜日、コスモスコモン広場をスタートゴールに3キロ、7キロ、15キロの3つのコースに分かれて行います。最長の15キロコースは、本町商店街から曩祖八幡宮、勝盛公園、新飯塚駅前交流・健康ひろばを経由し、川島古墳公園、旧伊藤伝右衛門邸、中之島、東町商店街をまわるアップダウンあり、市内名所ありの盛りだくさんのコース設定をしております。昨年の第1回大会では、900名を超える参加者がございました。商店街での餅つきや休憩所でのお茶の提供や、食生活改善推進会による豚汁の無料提供をしていただくなど、参加者にも大変好評でございました。今年も商店街、食生活改善推進会の協力はもちろん、新筑豊青果や筑豊製菓、千鳥屋等の協賛を得ております。また、「キッズスタンプラリー」や「キング一家を探せ」などコース途中でも飽きない企画も準備しております。参加申し込みは3月2日まで、飯塚市体育協会または市健康・スポーツ課で受け付けをしております。議員の皆様におかれましても、ぜひ参加をいただきまして、健幸づくりの第一歩にさせていただけたらと考えております。

以上で簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますのでご了承願います。

次に、「菰田保育所新園舎建設工事の入札中止について」報告を求めます。

○契約課長

菰田保育所新園舎建設工事の入札中止についてご報告いたします。

本件工事につきましては、予定価格が4億1千万円弱の工事で昨年12月19日に告示、1月9日に入札参加申請締め切り、1月20日に入札の予定で事務を進めておりました。1月9日の入札参加締め切りの状況では、参加業者が確保されておりましたが、入札参加申請を行っておりました4業者のうち3業者が入札前日に辞退届を提出され、入札当日に残りの1者も辞退届を提出されましたので、入札が中止になったものでございます。なお、入札を辞退されました業者に辞退の理由を聞きまして、本案件の発注後に穂波小中一貫校、幸袋小中一貫校の発注がなされ、業者さんが言うところによりますとやはり我々業者は基本的にやはり価格の高いものから挑戦をさせていただきたいと。本案件について決して魅力のない工事というわけではないが、やはり価格の高いものからまず挑戦をさせていただきたいということで辞退をされたとのことでございました。なお、この建設工事につきましては、1月30日に再告示を行ってございまして、2月13日参加申請締め切り、2月24日入札の予定で現在事務を進めております。

以上簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますのでご了承願います。  
以上をもちまして、厚生委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。